

証券コード 4557
2020年6月5日

株 主 各 位

名古屋市中区栄四丁目5番3号
株式会社 医学生物学研究所
代表取締役社長 山 田 公 政

第51回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このたびの新型コロナウイルス感染症により、亡くなられた方に謹んでお悔やみを申し上げます。また罹患された皆様に対し、心よりお見舞い申し上げますとともに、1日も早い御回復をお祈りいたします。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月22日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月23日（火曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区丸の内二丁目5番10号
アイリス愛知 コスモスの間
（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
 - 報 告 事 項
 1. 第51期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第51期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
計算書類報告の件
 - 決 議 事 項
 - 第1号議案 取締役7名選任の件
 - 第2号議案 監査役3名選任の件
 - 第3号議案 監査役の報酬総額の上限改定の件

以 上

- ~~~~~
- ◎本総会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事前に議決権を行使いただき、当日はご来場の見合わせも含めてご検討ください。ご来場される場合は、マスクの着用をお願いいたしますとともに、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。なお、当日は次頁の感染防止予防措置を実施いたします。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.mbl.co.jp/>）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染症への対応について

本株主総会は、当社定款に従い、6月23日（火曜日）午前10時より開催いたします。新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、本総会開催につきましては、議決権行使書のご返送により議決権を行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくことも含めて、ご検討くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。特に感染による影響が大きいご高齢の株主さま、基礎疾患のある株主さま、妊娠中の株主さまにおかれましては、感染回避を最優先に慎重なご判断をお願い申し上げます。

なお、ご来場される場合には、開催日当日の国内の感染状況や検温等によるご自身の体調をご確認の上、マスク着用など周囲への感染予防にご配慮賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。会場受付では検温を実施させていただき、検温の結果、体調不調と思われる株主さまは入場をお断りさせていただきます。また、体調がすぐれないと見受けられる株主さまにおきましても、当社スタッフがお声がけして入場をお控えいただくことがございますこと、予めご了承ください。

感染症予防措置として、役員はマスクを、運営スタッフはマスク及び手袋を着用させていただきますので、ご理解くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、例年実施しておりますお土産の配布につきましては、今回から取りやめとさせていただきます。何卒ご理解の程、よろしくお願いいたします。

本株主総会の運営に変更が生じた場合は、以下の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご出席の際はご確認ください。

<https://www.mbl.co.jp/ir/news.html>

(提供書面)

事業報告

(自 2019年4月1日)
(至 2020年3月31日)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

(全般的状況)

当連結会計年度におけるわが国経済は、大規模な自然災害による経済活動の落ち込みを克服し、雇用・所得環境の改善により景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、米中貿易摩擦や不安定な欧州情勢による世界経済の減速懸念、中東情勢の不安定化など不確実性の高まりによる不透明さが増す中で、2020年を迎えてから新型コロナウイルスのパンデミックにより世界経済が急速に悪化しており、先行きが非常に厳しい状況になっております。

このような状況のもと、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高92億29百万円（前期比12.8%増）、営業利益13億34百万円（前期比173.1%増）、経常利益13億26百万円（前期比140.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益12億66百万円（前期比299.9%増）となりました。

なお、いまだ累積赤字の解消に至っていないことから、当期の期末配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきたいと存じます。株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

事業内容別の主な実績は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より事業区分を変更しており、以下の連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を、変更後の事業区分に組み替えた数値で比較しております。

1) 試薬事業

当連結会計年度における試薬事業の売上高は、91億75百万円（前期比13.0%増）となりました。

i) 臨床検査薬事業

臨床検査薬事業は、医療技術の進歩により先進的な医薬品が登場するなど患者さんに福音となる一方で、わが国の公的医療保険制度を維持するための医療費抑制政策推進の影響や、海外企業参入を中心とした競合激化など、引き続き厳しい経営環境が継続しております。

このような状況下、免疫・血清学検査試薬は、国内市場では、当社主力製品である自己免疫疾患検査試薬の売上が堅調に推移し、前期に用手法から自動化機器対応試薬へとバージョンアップしたがん関連検査試薬がユーザーのニーズを取り込み売上が伸長したこと、中国市場では、JSR製品や中国子会社が現地診断薬メーカー向けに製造する診断薬原料といった企業向けマテリアルの販売が大幅に伸長したことなどから、前期比9.2%増の59億72百万円となりました。

臨床検査薬事業の第2の柱として製品群を発売している遺伝子検査試薬は、前期に発売した「MEBGENTTM RASKET-Bキット」及び「MEBRIGHTTM NUDT15 キット」の売上が好調であったことから、前期比42.1%増の20億39百万円となりました。

この結果、臨床検査薬事業の売上高は、80億12百万円（前期比16.1%増）となりました。

ii) LSTR事業

LSTR事業は、中国市場において広大な国土と急速にデジタル化が進んでいる市場特性を勘案してデジタルマーケティングを推進しており、テトラマー試薬を中心に売上が伸長しました。国内市場はアカデミアを中心に基礎研究用試薬の購買力の沈滞化傾向が継続したことに加え、前期に製品ポートフォリオの見直しを行った影響から売上はやや低調となりました。

その結果、LSTR事業の売上高は、11億63百万円（前期比4.6%減）となりました。

2) 投資事業

当連結会計年度における投資事業は、売上高は54百万円（前期比10.0%減）となりました。

(研究開発の概況)

本年度は2020年度に向けた中期経営計画に従い、体外診断用医薬品の開発を主眼に活動いたしました。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、9億54百万円であります。前連結会計年度における研究開発活動の金額（12億68百万円）と比較すると3億13百万円の減少となっております。これは、第1四半期連結会計期間より研究開発費として処理していた研究開発関連業務の経費区分を見直し、一般管理費区分に変更したことによるものです。

なお、前連結会計年度の期首に当該見直しが行われたと仮定して算定した前連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、10億86百万円であります。

研究開発の主な進展は以下のとおりです。

1) 臨床検査薬事業

i) 免疫・血清学検査試薬

[自己免疫疾患検査試薬他]

- a) 難病指定のリン脂質抗体症候群の検査試薬である抗 β 2GPI抗体測定試薬をCLEIA法により開発しました。当検査試薬は当社で従来から発売しているMESACUP™カルジオリピンテストと併せ、総合的なリン脂質抗体症候群検査試薬として製造承認申請を進めています。
- b) 2018年度に引き続き、各疾患分野のKOLである臨床医の先生方との協力のもと、筋炎、造血障害、潰瘍性大腸炎などに対する複数の新規検査試薬を開発しています。

[企業向けマテリアル]

- a) 2018年度後半から進めてきた中国市場向けCLEIA法の自己抗体検査試薬の開発が目下の最大テーマとなっております。本年度は第1段階として14項目の開発に着手し、概ね順調な開発状況で2020年度中の開発終了を目指しています。

また、これらの検査試薬開発に係る製品用及び品質検定用の標準物質の開発において当社の持つ抗体開発技術も大きく貢献しています。

- b) 2019年度にロシュ・ダイアグノスティクス株式会社への国内向け供給を始めた血液凝固検査試薬「t システム ヘキサメイト P-FDP hs」の海外展開に向けたデータ取りを進めています。さらに海外市場によりマッチした同検査試薬後継品の開発も進んでいます。

ii) 遺伝子検査試薬

遺伝子検査試薬は免疫・血清学検査試薬に続く第2の柱として製品群を開発しています。

[がん関連検査試薬]

当期は次世代シーケンサー（NGS）を用いた「がん遺伝子パネル検査」が保険適用され、NGSを用いたパネル検査の市場ニーズが高まっています。当社におきましてもがん研究のKOLの協力の下、現在の主力製品である「MEBGENTM RASKET-Bキット」の後継製品の早期上市を目指し、試薬コンセプトからの開発に着手しました。

[感染症検査試薬関連]

- a) 2020年に入り全世界でパンデミックを引き起こした新型コロナウイルス「SARS-CoV-2」のリアルタイムPCR法による研究用試薬「FLUOROSEARCH Novel Coronavirus (SARS-CoV-2) Detection Kit」を緊急開発し、2020年3月27日に発売しました。本試薬は国立感染症研究所において、同研究所法と100%の一致率との評価を獲得しており、国内の感染拡大抑止に大きく貢献するものと期待されます。引き続き臨床検査薬としての認可申請の準備を進めております。
- b) その他の感染症領域では寄生性原生動物（以下：原虫）の検出、鑑別用の複数の遺伝子検査試薬の開発を進めています。原虫により引き起こされる疾患は多岐にわたり、近年は再び増加の傾向を見せているため今後の市場拡大を見込んでいます。さらに感染症検査試薬などではベッドサイドでの迅速検査系の要望も強いため、他社と共同で超高速リアルタイムPCR系などのプラットフォームの検討も進めています。

2) LSTR事業（テトラマー試薬）

本年度はより事業性の高いテーマに開発力を集中させるべく大幅なテーマの見直しを行い、その中からT細胞受容体テトラマー（以下：TCRテトラマー）の革新的な製造技術が生まれました。

T細胞受容体（TCR）は免疫系のT細胞が攻撃すべき細胞を見分ける際に機能する分子で、TCRテトラマーにより免疫系の攻撃対象である細胞を選択的に検出することが出来ます。現状で十分な性能を有する競合品は見当たらないため、今後は癌などの免疫治療の領域での世界的な需要が見込まれます。

3) 抗体/タンパク質作製技術

抗体や遺伝子組み換えタンパク質の作製技術は当社の基幹技術で、臨床検査薬の性能を左右する重要な要素です。

前出の通り、中国市場向け自己抗体検査試薬の開発や生産活動にはこれまで当社で培ってきた抗体作製技術が大きく寄与しています。検査試薬の製品化には製品用標準抗体や品質管理用抗体としての患者検体の確保が必須ですが、現在残念ながらこれらを社外から調達することは非常に困難となっています。

そのような状況下、当社ではこれらの検体（抗体）に代わる抗体の作製技術を確立し、外部調達に頼らない原料調達に成功しています。

今後はさらなる設備投資を行い、材料抗体やタンパク質の作製方法の効率化を精力的に進めます。

4) JSRグループの研究開発機能の集約による開発力の向上

2019年度に弊社は開発機能のおよそ半分を、従来の伊那研究所から茨城県のJSRつくば研究所に移転しました。

JSRつくば研究所にはJSRのライフサイエンス関連の開発チームがあり、検査薬の基材である磁性粒子やラテックス粒子などの高い開発能力を有しています。今回の移転は基材から測定系までの一貫した発想により検査試薬の開発を可能にするものと言え、今後の成果が期待されます。

分類別売上高

(単位：千円)

分 類	第 50 期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第 51 期 (当連結会計年度) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		対前期比 増 減
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比	
1. 試薬事業	8,122,596	% 99.3	9,175,857	% 99.4	% 13.0
(1) 臨床検査薬事業 (合計)	(6,902,541)	(84.4)	(8,012,106)	(86.8)	(16.1)
1) 免疫・血清学検査試薬	(5,467,179)	(66.9)	(5,972,142)	(64.7)	(9.2)
①自己免疫疾患検査試薬	2,397,077	29.3	2,504,111	27.1	4.5
②がん関連検査試薬	701,864	8.6	794,473	8.6	13.2
③企業向けマテリアル	1,290,012	15.8	1,837,197	19.9	42.4
④その他免疫・血清学検査試薬	1,078,224	13.2	836,359	9.1	△22.4
2) 遺伝子検査試薬	(1,435,361)	(17.5)	(2,039,964)	(22.1)	(42.1)
①がん関連検査試薬	1,072,899	13.1	1,353,448	14.7	26.1
②感染症検査試薬	219,308	2.7	227,397	2.4	3.7
③その他遺伝子検査試薬	143,154	1.7	459,117	5.0	220.7
(2) LSTR事業 (合計)	(1,220,054)	(14.9)	(1,163,751)	(12.6)	(△4.6)
1) 基礎研究用試薬	(1,038,670)	(12.7)	(972,485)	(10.5)	(△6.4)
①抗体・ツール	742,461	9.1	654,305	7.1	△11.9
②蛍光タンパク関連試薬	76,306	0.9	81,020	0.8	6.2
③その他基礎研究用試薬	219,902	2.7	237,159	2.6	7.8
2) テトラマー試薬	(191,265)	(2.2)	(191,265)	(2.1)	(5.4)
①MHCテトラマー	153,534	1.9	165,978	1.8	8.1
②その他	27,850	0.3	25,287	0.3	△9.2
2. 投資事業	60,000	0.7	54,000	0.6	△10.0
合 計	8,182,596	100	9,229,857	100	12.8

② 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は344,266千円であり、その内容は次のとおりであります。

- ・ 研究開発に関する設備投資 180,723千円
- ・ 生産に関する設備投資 94,514千円
- ・ 販売関連に関する設備投資 10,792千円
- ・ その他 58,237千円

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 48 期 (2017年3月期)	第 49 期 (2018年3月期)	第 50 期 (2019年3月期)	第 51 期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売 上 高 (千円)	7,348,908	7,072,108	8,182,596	9,229,857
経 常 利 益 (千円)	64,681	11,867	552,190	1,326,594
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	188,744	△59,438	316,862	1,266,980
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	7.30	△11.49	61.28	245.03
総 資 産 額 (千円)	10,296,725	9,922,918	10,008,654	11,478,337
純 資 産 額 (千円)	6,966,527	6,926,380	7,189,174	8,454,327

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、第49期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 48 期 (2017年3月期)	第 49 期 (2018年3月期)	第 50 期 (2019年3月期)	第 51 期 (当事業年度) (2020年3月期)
売 上 高 (千円)	6,174,242	6,158,634	6,804,957	7,310,759
経 常 利 益 (千円)	172,699	3,927	456,107	1,095,931
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	175,110	△47,372	△234,584	997,846
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	6.77	△9.16	△45.37	192.98
総 資 産 額 (千円)	10,104,612	9,770,503	9,187,776	10,356,974
純 資 産 額 (千円)	7,015,350	6,970,927	6,714,343	7,711,960

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、第49期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はJSR株式会社で、同社は当社の株式2,627,781株（議決権比率50.88%）を保有しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
M B L ベンチャー キャピタル株式会社	千円 345,000	% 100.0	国内外バイオ関連ベンチャー企業 への投資
北 京 博 尔 邁 生 物 技 術 有 限 公 司	人民元 12,000,000	% 100.0	抗体及び臨床検査薬の販売
G & G サイエンス 株 式 会 社	千円 90,000	% 100.0	医薬品及び医薬部外品の研究開発 及び製造
株式会社新組織科学研究所	千円 190,000	% 100.0	動物の病理組織標本作製・病理診 断などの受託業務
恩碧楽（杭州）生物科 技 有 限 公 司	人民元 15,000,000	% 100.0	臨床検査薬原料用抗体、中間体、 臨床検査薬の製造

連結子会社は上記5社であります。

(4) 対処すべき課題

① 製品開発戦略・事業化戦略を立案、実行する機能

新規の製品開発や事業化においては、ライフサイエンス産業の動向（医療の動向、科学・技術、知財、製品化、薬事及びその他の規制対応、必要とされる製品・サービス）を的確にとらえ、時代と市場のニーズにマッチした迅速な製品開発やサービスの提供が重要と考えています。そのためには、製品開発戦略を立案、実行する機能が必要と認識しています。製品開発戦略における課題は、画期的な製品開発と継続的な製品発売があげられます。当社製品を海外市場で販売するだけでなく、JSRライフサイエンス事業に属するグループ企業各社の米国、欧州、中国拠点からの最先端の情報や、マーケティング活動から得られた情報に基づいた新製品の開発も目指しています。

JSRライフサイエンス事業を統括するJSR Life Sciences, LLC（米国、2019年1月1日設立）及びJSRグループ企業各社の注力する分野のシナジー創出により、JSRグループ各社との協業を最大化して成果を出すことが喫緊の課題です。免疫システムを利用した創薬支援事業、コンパニオン診断薬の受託開発サービスなど新規事業を実現してまいります。

② 中国市場への展開強化

当社の販売する臨床検査薬は、中国、米国、欧州など国・地域ごとに体外診断用医薬品として認可あるいは認証を受けた後に販売可能となります。日本で開発した新製品を海外でも遅延なく認可・認証を取得して発売することが重要課題と捉えています。国・地域ごとに薬事規制当局が要求する認可・認証要件、及び販売戦略や価格などの市場ニーズに精通した人財を育成していくことが、グローバル化の必要条件と認識しています。

当社は、中国市場において、現在の診断薬原料の供給から、将来は現地化の推進により診断薬メーカーとして事業を拡大することに注力します。中国子会社のMBLB及びMBLHとの緊密な連携の下で、日本から中国への製造技術の移管を行うと同時に、中国薬事許認可を取得する能力を向上させて、両社を中国の診断薬企業に発展させていきます。

③ 高品質な製品の安定生産と供給

- a. 当社グループでは、ISO13485 品質方針として以下の3つを定めています。
 - i) 品質マネジメントシステムの有効性の維持、継続的な改善を図り、顧客の視点に立った品質を提供すること
 - ii) 顧客からの情報に耳を傾け、丁寧且つ迅速に対応すること
 - iii) 法令・規制要求事項の遵守を最優先し、安全で安心な製品とサービスを提供すること
- b. 当社グループでは、患者さんの生命に関わる診断、治療方針あるいは薬剤選択を決定する重要な臨床検査薬を製造・販売しています。さらに、今後拡大するグローバル販売のためには、高品質な臨床検査薬の製造体制、及び高度な品質管理とマネジメント体制（QMS）の継続的改善が課せられた義務です。
- c. 臨床検査薬の製品開発においては、製品を設計し、開発、製造、基礎性能試験、臨床性能試験、体外診断用医薬品としての認可、保険適用、販売から学術支援までをシームレスに実行する機能が重要と認識しています。臨床検査薬の発売後は、原料購入から安定生産まで高品質な製品の供給体制、

グローバル市場に供給可能な製造体制（例、薬事対応、規制対応、ISO13485の遵守）、製品に関する問い合わせ、苦情対応体制の完備が重要と認識しています。先端診断分野においては、市場の多様化に適応した学術情報の提供、販促活動、営業体制も重要と認識しています。

④ コンプライアンスの強化について

当社グループは、一般社団法人 日本臨床検査薬協会が定めた「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」の理念を踏まえ、「企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針」を策定し、当社の「企業倫理基準」及び「企業行動規範」とともに行動指針とし、当社の企業活動が医療をはじめとするライフサイエンスの発展に寄与していること、及びその活動が高い倫理性を担保した上で行われていることを、広く社会に示すことを目的としております。

また、策定した指針に基づき、当社と医療機関及び医療関係者等との連携活動に伴う資金提供の情報の公開を行っています。

⑤ デジタル化・IT化への対応

新型コロナウイルス感染症は、医療領域においてはアナログ診療の限界とテレメディスンなどの早急なデジタル医療を普及させる必要性を喚起しました。あらゆる業界がデジタル革命への対応を迫られていく中で、当社グループも情報技術を使った商品・サービスの改善や創造、ビジネスモデルの変革や創造、及び新しい情報技術の活用（ビッグデータ、デジタルマーケティング、IoTなど）によって、新ビジネス・サービス・製品化及び企業活動の効率化を目指します。

⑥ 人財育成

体系的な人事施策による人財育成を中期計画の骨子としてまいります。グローバルに活躍できる人財を育成すべく、計画的な社内ローテーションやJSRとの人財交流など活発、積極的に実践してまいります。

企業理念、長期ビジョンの策定、並びに新中期経営計画の実行について

当社グループは、2020年度に向けて取り組んできた中期経営計画（2016年度～2020年度）の業績目標を4年目となる2019年度で達成しました。

当社は2020年度より、新たな企業理念と長期ビジョンを掲げました。

・企業理念

革新的な診断技術で人々の健康と医療の発展に貢献する

・長期ビジョン

革新的な診断技術や製品の創出成果を、海外事業拡大、新規事業創出に積極的に投入することで企業価値を最大化し、人々の健康と医療の発展に貢献することで、グローバルニッチトップ企業を目指す

この長期ビジョンを達成すべく、2020年度から新中期経営計画「Next Stage 2020-2024」を実行し、先端診断分野で最高の技術・品質・オペレーション・エクセレンスでグローバルニッチトップ企業として価値を創出するため、先端診断分野や新規事業への挑戦を続けます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは、試薬事業と投資事業を行っておりますが、各事業の内容は次のとおりであります。

区分		主な分類
1. 試薬事業		
臨床検査薬事業	免疫・血清学検査試薬	自己免疫疾患検査試薬 がん関連検査試薬 企業向けマテリアル その他免疫・血清学検査試薬
	遺伝子検査試薬	がん関連検査試薬 感染症検査試薬 その他遺伝子検査試薬
LSTR事業	基礎研究用試薬	抗体・ツール 蛍光タンパク関連試薬 その他基礎研究用試薬
	テトラマー試薬	MHCテトラマー その他
2. 投資事業		ベンチャーキャピタルによる ファンドを通じたベンチャー 企業への投資・育成

(6) 主要な事業所（2020年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

（名称）	（所在地）
本社事務所	名古屋市中区
配送センター	名古屋市南区
伊那研究所	長野県伊那市
筑波研究所	茨城県つくば市
東京支社	東京都港区

※配送センターは4月1日付で、千葉県印西市に移転しております。

② 子会社

（名称）	（所在地）
MB Lベンチャーキャピタル株式会社	東京都千代田区
北京博尔邁生物技術有限公司	中華人民共和国
G & Gサイエンス株式会社	福島県福島市
株式会社新組織科学研究所	東京都青梅市
恩碧楽（杭州）生物科技有限公司	中華人民共和国

※非連結子会社であった株式会社GEL-Designは2020年2月29日に清算終了いたしました。

(7) 従業員の状況（2020年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
試薬事業	359名	13名増
投資事業	1名	1名減
全社（共通）	48名	1名減
合計	408名	11名増

（注）従業員数には、嘱託、パートタイマー及びアルバイトは含んでいません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
285名	9名増	42.1歳	11.1年

（注）従業員数には、社外から当社への出向者（26名）を含め、当社から社外への出向者（6名）を除きます。

なお、従業員数には、嘱託、パートタイマー及びアルバイトは含んでいません。

(8) 主要な借入先（2020年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	485,000千円
株式会社三井住友銀行	346,937

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2020年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 12,000,000株
- ② 発行済株式の総数 5,211,800株
- ③ 株主数 4,254名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
J S R 株 式 会 社	2,627,781 株	50.82 %
数 納 幸 子	122,170	2.36
J. P. MORGAN BANK LUXEMBORG S. A. 1300002 常 任 代 理 人 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 決 済 営 業 部	79,600	1.53
a u カ ブ コ ム 証 券 株 式 会 社	71,500	1.38
株 式 会 社 S B I 証 券	67,647	1.30
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM C L I E N T A C C T S M I L M F E 常 任 代 理 人 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	57,026	1.10
CREDIT SUISSE AG. DUBLIN BRANCH PRIME CLIENT ASSET EQUITY ACCOUNT 常 任 代 理 人 ク レ デ ィ ・ ス イ ス 証 券 株 式 会 社	55,800	1.07
岩 崎 泰 次	50,300	0.97
江 本 晋	45,000	0.87
西 田 克 彦	45,000	0.87

（注）持株比率は自己株式（41,059株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	山 田 公 政	
取締役副社長	伊 藤 浩 毅	事業本部長 捷和泰（北京）生物科技有限公司董事長
取 締 役	森 津 孝 詞	
取 締 役	中 井 邦 彦	
取 締 役	橋 本 秀 雄	
取 締 役	神 谷 紀 一 郎	
取 締 役	牛 田 雅 之	合同会社マイルストーン代表社員
常 勤 監 査 役	小 島 和 夫	
監 査 役	小 峰 雄 一	税理士法人総合税務会計 代表社員（公認会計士）
監 査 役	六 川 浩 明	小笠原六川国際総合法律事務所代表弁護士

- (注) 1. 取締役牛田雅之氏は、社外取締役であります。
2. 取締役神谷紀一郎氏は、非業務執行取締役であります。
3. 監査役小峰雄一氏及び監査役六川浩明氏は、社外監査役であります。
4. 監査役小峰雄一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役六川浩明氏は、弁護士の資格を有しており、豊富な経験と高い見識を有しております。
6. 当社は、取締役牛田雅之氏、監査役小峰雄一氏、監査役六川浩明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役、社外取締役ならびに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	9名 (1名)	115,911千円 (5,499千円)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3名 (2名)	17,808千円 (9,492千円)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	12名 (3名)	133,719千円 (14,991千円)

(注) 取締役及び監査役の報酬等には、直前の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の役員の人数は、取締役7名及び監査役3名（うち非業務執行取締役1名、社外取締役1名、社外監査役2名）であります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役牛田雅之氏は、合同会社マイルストーン代表社員であります。当社と合同会社マイルストーンとの間には特別な関係はありません。
- ・ 監査役小峰雄一氏は、税理士法人総合税務会計の代表社員であります。当社と税理士法人総合税務会計との間には特別な関係はありません。
- ・ 監査役六川浩明氏は、小笠原六川国際総合法律事務所の代表弁護士であります。当社と小笠原六川国際総合法律事務所との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 牛 田 雅 之	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席し、主に業界内の専門的知識と経営的な見地からの助言、提言を行っております。
監査役 小 峰 雄 一	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地からの助言、提言を行っております。また、監査役会12回のうち11回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議などを行っております。
監査役 六 川 浩 明	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席し、弁護士としての豊富な経験と高い見識からの助言、提言を行っております。また、監査役会12回のすべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議などを行っております。

ハ. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

(注) 当社の会計監査人であった名古屋監査法人は、2019年6月25日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

② 報酬等の額

	有限責任 あずさ監査法人	名古屋監査法人
・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,100千円	4,050千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	24,100千円	4,050千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

I. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理観をもって職務を遂行するよう、「企業倫理基準」「企業行動規範」「コンプライアンス規程」等コンプライアンスに関連する規則を定め、これを全役職員に周知徹底する。
2. 内部統制委員会を設置し、特に事業においてかかわりのある法令の確認及びその遵守を推進する。
3. 当社及び子会社に従事する者からの、法令上疑義のある行為等に関する通報に適切に対応するため、内部通報制度を定め、社内にコンプライアンスホットラインを設置する。
4. 内部監査室は、職務執行における法令・定款及び社内規程の遵守状況について定期的に監査を実行し、社長及び監査役に対しその結果を報告する。
5. 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で組織的に対応する。また、反社会的勢力への対応について適切な助言、協力を得ることが出来るよう、平素より外部専門機関との連携を図る。

＜運用状況の概要＞

当社では、企業倫理に関する取り組みとして、親会社の指導のもと会社として遵守すべき法令の明確化と、コンプライアンス研修を実施しています。また、コンプライアンスの状況確認として、各部署での自己点検と全子会社を含めた内部監査を実施しコンプライアンスの状況を確認しています。内部監査結果は、取締役会並びに毎月開催の社長、監査役との情報交換会で報告しています。内部通報制度は、当社内の窓口に加え親会社のコンプライアンスホットラインを共有化することで、海外子会社対応を図っています。

本年度は、常勤取締役出席のもと内部統制委員会を4回開催し、新たに中国子会社2社のコンプライアンス自己点検を行いました。コンプライアンス研修は、当社及び国内子会社の全従業員を対象としたe-ラーニングを4回開催しました。

II. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 文書管理規程を整備し、取締役の職務執行に関わる重要な情報を文書または電磁的媒体に記録し保存するとともに、取締役及び監査役が常時、これらの文書等を閲覧できる状態を維持する。

＜運用状況の概要＞

当社では、文書・情報管理規程に従い、情報は外部サーバーに保管し、アクセス許可を得ている者しかアクセスできない体制としています。また、紙媒体の機密文書は鍵付きの書庫に保管する等の情報漏洩対策を講じています。さらに、親会社とのActive Directoryの統合を行い、ITセキュリティーを常時モニタリングしています。

Ⅲ. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 業務上における各種リスクについては、当社のそれぞれの担当部署及び子会社にて対応するものとし、各部署の担当取締役は必要に応じ、規程の見直し、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成などのリスク対策を適切に実施し管理するものとする。また、事業活動に重大な影響を及ぼす恐れのある経営リスクは、それぞれ担当取締役が対応策を策定し、経営会議、取締役会で審議しリスク管理を行う。
2. 災害リスク等全社的リスクへの対応並びに対外的な対応は当社の総務部が行う。
3. 内部統制委員会を設置し、リスク管理の状況を検証しその改善を推進する。

＜運用状況の概要＞

各部署及び子会社は前年度の事業リスクの再評価を行い、本年度の事業リスクを作成し、必要な対策を講じています。当社では内部統制委員会を中心に、リスクマネジメントのPDCAを回す体制としています。

また、本年度はBCM規程（事業継続マネジメント規程）に基づきリスク対応として、災害シナリオに沿った緊急時対応訓練を実施しました。

Ⅳ. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 当社は取締役会を月1回開催する。その他に取締役、常勤監査役、その他業務の執行に関して重要な使用人によって構成される経営会議を毎月1回開催し、重要な経営課題について十分な検討を行い経営上の意思決定を迅速に行う。
2. 当社は社内規則の規程に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
3. 当社は每期、中期計画を策定し取締役会で決定する。期中においては、その進捗状況を月次、四半期実績としてレビューし、業績の見通し、対策などについて担当取締役が分析し取締役会に報告する。

＜運用状況の概要＞

本年度は、取締役会を13回、経営会議を12回開催し、重要な経営課題について迅速な意思決定を行いました。これらの議事録は当社親会社の上場子会社グループの内部統制システム構築の方針により親会社に送付しております。また、本年度で中期経営計画が達成したため、1年前倒しし次期中期経営計画を策定しました。さらに、前年度に取締役会の実効性評価を行い、その結果を受けて決裁権限基準の変更を含む取締役会規程の改定を行いました。

V. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 取締役会は、子会社の業務の適正を確保するため担当取締役を任命する。担当取締役は子会社に対し、財務報告体制並びに法令遵守、リスク管理に関する支援助言を行い内部統制の実効性を確保する。
2. 担当取締役は、子会社の業績について四半期毎に分析を行い、当社の取締役会に報告する。
3. 当社の内部監査室は、当社のみならず子会社の内部監査を実施し、その結果を監査役及び担当取締役に報告する。

＜運用状況の概要＞

当社では、主要な子会社に対して当社の役職員が子会社役員を兼任し、グループとしての内部統制システムの構築と運用の監督を行っています。昨年度末に子会社役員及び子会社の当社担当取締役の見直しを行い、本年度は新たな体制で子会社の監督にあたりました。関連企業の支援業務を担当する部署は当社経営企画室でありグループ全体の内部統制の実効性を確保しています。なお、当社の経営会議に四半期毎に子会社経営者が参加しグループとしての連携を図っております。

当社の内部監査室は、前年に引き続き全子会社の内部監査を実施し監査結果について、社長、監査役、担当取締役への報告を行いました。

- #### VI. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役からの独立性及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
1. 監査役は、内部監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができる。内部監査室は監査役との協議により、監査役が要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。
 2. 内部監査室所属の使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分については、監査役会の同意を得るものとする。

＜運用状況の概要＞

本年度は、常勤監査役と内部監査室との定期的な情報交換会を社長同席のもと12回開催し、協議・連携を図りました。また、内部監査状況について、四半期毎に監査役会へ報告し、情報の共有化を行いました。

- VII. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
1. 取締役及び使用人は、監査役会に対して、当社あるいは子会社に関し、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきと定めた事項が生じたときは、その内容を速やかに報告する。また、前記に関わらず当社の監査役はいつでも必要に応じ取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 2. 当社及び子会社の役員及び使用人が、監査役への報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

＜運用状況の概要＞

監査役が取締役会に出席する他、経営会議、内部統制委員会等に出席する機会を確保することで、取締役及び使用人から必要な報告・情報提供を行いました。また、監査役から求めがあった場合には、資料や情報の提供を行っています。

内部通報制度に関わる規程では、常勤監査役を経営陣から独立した内部通報の窓口とし、当社及び子会社の役員及び管理職員は、通報が行われたことを理由として、通報者に対し降格、減給その他不利益な取り扱い、及び報復的な行為をしてはならないことを定めています。

- VIII. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 監査役会は、代表取締役社長、監査法人と定期的に意見交換を行う。
 2. 監査役会は、必要に応じて専門の弁護士、会計士と協議し、監査業務に関する助言を受ける機会を持つ。また、監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務は、監査役の意見を尊重して、適時適切に会社が負担する。

＜運用状況の概要＞

本年度、監査役会は代表取締役との面談を2回行いました。また、監査法人との適時の意見交換を行い、監査の実効性を高めています。なお、監査役が職務の執行について、費用の請求をしたときは、速やかに当該費用を支払っています。

親会社グループ企業の監査役との連絡会を適宜行っています。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	7,822,118	流 動 負 債	2,653,723
現金及び預金	3,510,721	支払手形及び買掛金	526,863
受取手形及び売掛金	2,110,617	短 期 借 入 金	651,417
商 品 及 び 製 品	766,242	リ ー ス 債 務	22,235
仕 掛 品	707,724	未 払 金	604,551
原材料及び貯蔵品	639,328	未 払 法 人 税 等	151,620
そ の 他	89,442	そ の 他	697,034
貸 倒 引 当 金	△1,959		
固 定 資 産	3,656,219	固 定 負 債	370,286
有 形 固 定 資 産	2,112,276	長 期 借 入 金	310,340
建物及び構築物	1,498,179	リ ー ス 債 務	39,489
機械装置及び運搬具	18,534	そ の 他	20,457
土 地	76,909		
リ ー ス 資 産	1,905		
建設仮勘定	1,165	負 債 合 計	3,024,009
そ の 他	515,582	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	288,786	株 主 資 本	8,467,351
そ の 他	288,786	資 本 金	4,482,936
投資その他の資産	1,255,155	資 本 剰 余 金	4,198,605
投資有価証券	31,735	利 益 剰 余 金	△170,098
長期貸付金	56,604	自 己 株 式	△44,090
関係会社長期貸付金	580,862	その他の包括利益累計額	△13,023
長期前払費用	63,883	為替換算調整勘定	△13,023
繰延税金資産	262,949		
そ の 他	312,549	純 資 産 合 計	8,454,327
貸 倒 引 当 金	△53,428		
資 産 合 計	11,478,337	負 債 純 資 産 合 計	11,478,337

連 結 損 益 計 算 書

（ 自 2019年 4 月 1 日 ）
（ 至 2020年 3 月 31 日 ）

（単位：千円）

科 目	金 額	額
売 上 高		9,229,857
売 上 原 価		3,824,639
売 上 総 利 益		5,405,218
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,070,716
営 業 利 益		1,334,502
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	19,557	
保 険 解 約 返 戻 金	8,081	
還 付 所 得 税	4,944	
そ の 他	10,385	42,969
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8,311	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	20,607	
為 替 差 損	20,342	
そ の 他	1,614	50,876
経 常 利 益		1,326,594
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	99	
補 助 金 収 入	7,404	7,504
特 別 損 失		
減 損 損 失	60,036	
固 定 資 産 売 却 損	27	
固 定 資 産 除 却 損	26,086	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	5,883	
関 係 会 社 整 理 損	81,348	173,382
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,160,716
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	156,685	
法 人 税 等 調 整 額	△262,949	△106,264
当 期 純 利 益		1,266,980
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純利益		1,266,980

連結株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日)
(至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,482,936	4,198,605	△1,437,079	△43,861	7,200,600
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	1,266,980	—	1,266,980
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△229	△229
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,266,980	△229	1,266,750
当 期 末 残 高	4,482,936	4,198,605	△170,098	△44,090	8,467,351

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純 資 産 合 計
	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	△11,426	△11,426	0	7,189,174
当 期 変 動 額				
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	—	1,266,980
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△229
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,597	△1,597	△0	△1,597
当 期 変 動 額 合 計	△1,597	△1,597	△0	1,265,153
当 期 末 残 高	△13,023	△13,023	—	8,454,327

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

- ・連結子会社の数 5 社
- ・連結子会社の名称 連結子会社の名称は、事業報告内の「1. 企業集団の現況 (3) 重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

- ・持分法を適用した関連会社の数 1 社、1 組合
- ・持分法を適用した関連会社の名称 MBL International Corporation
JSR・mbIVCライフサイエンス投資事業有限責任組合
- ・持分法の適用の範囲の変更 従来持分法適用であった株式会社 聖路加医学生物学研究所は、当社が保有する全株式を譲渡しました。

(2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

② たな卸資産 …………… 総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …………… 当社及び在外連結子会社は定額法、国内連結子会社は定率法を採用しております。

(リース資産を除く)

但し、国内連結子会社において、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産 …………… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用 …………… 均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

…………… 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

② のれんの償却方法及び償却期間 … 5年間の均等償却を行っております。

③ 消費税等の会計処理方法 …………… 税抜方式によっております。

II. 表示方法の変更に関する注記

未払金の表示方法は、従来、連結貸借対照表上、その他（前連結会計年度 389,179千円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より、未払金（当連結会計年度 604,551千円）として表示しております。

III. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	3,628,539千円
----------------	-------------

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数
普通株式 5,211,800株
2. 剰余金の配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額
該当事項はありません。
 - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
該当事項はありません。
3. 当連結会計年度末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数
該当事項はありません。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に関する取組方針
当社グループは、設備投資計画及び投融資計画に照らして必要な長期的な資金については、銀行等金融機関からの借入及び増資により調達しておりますが、損益計画及び運転資金収支に照らして必要な短期的な運転資金については銀行等金融機関からの借入により調達しております。資金運用においては、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制
営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、株式及び債券であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されていますが、四半期ごとに時価の把握を行っており、社内基準に沿ってリスクの管理をしております。また、関連会社等に対し貸付を行っております。
営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金 は営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。流動性リスクに関しては、資金繰り計画を作成するなどして管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	3,510,721	3,510,721	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,110,617	2,110,617	—
(3) 関係会社長期貸付金	580,862	574,310	△6,551
(4) 支払手形及び買掛金	(526,863)	(526,863)	—
(5) 短期借入金	(651,417)	(651,417)	—
(6) 未払金	(604,551)	(604,551)	—
(7) 未払法人税等	(151,620)	(151,620)	—
(8) 長期借入金	(310,340)	(308,251)	△2,088
(9) リース債務	(61,725)	(58,732)	△2,992

(*1)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに (2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価については、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金、ならびに (7) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(8) 長期借入金及び (9) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっています。

VI. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,635円03銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 245円03銭 |

VII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

（注）1株当たり情報に関する注記を除き、記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

株式会社医学生物学研究所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鬼 頭 潤 子 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 膳 亀 聡 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社医学生物学研究所の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社医学生物学研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保

証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,233,765	流 動 負 債	2,314,217
現金及び預金	2,530,279	買掛金	329,334
受取手形	24,117	短期借入金	340,000
売掛金	1,926,303	1年内返済予定長期借入金	311,417
商品及び製品	518,427	リース債務	2,448
仕掛品	692,212	未払金	456,308
原材料及び貯蔵品	514,652	未払法人税等	123,320
前払費用	16,060	前受金	475,073
未収入金	3,706	未払消費税等	69,458
その他の	9,611	関係会社事業損失引当金	133,000
貸倒引当金	△1,604	その他	73,857
固 定 資 産	4,123,209	固 定 負 債	330,797
有 形 固 定 資 産	1,993,225	長期借入金	310,340
建物	1,343,476	その他	20,457
構築物	142,593	負 債 合 計	2,645,014
機械装置	15,035	純 資 産 の 部	
工具器具備品	423,085	株 主 資 本	7,711,960
土地	65,964	資本金	4,482,936
建設仮勘定	1,165	資本剰余金	4,198,862
リース資産	1,905	資本準備金	4,198,269
無 形 固 定 資 産	283,396	その他資本剰余金	592
特許権	4,011	利 益 剰 余 金	△925,748
借地権	3,770	その他利益剰余金	△925,748
ソフトウェア	270,010	繰越利益剰余金	△925,748
電話加入権	5,603	自 己 株 式	△44,090
投資その他の資産	1,846,587	純 資 産 合 計	7,711,960
投資有価証券	0	負 債 純 資 産 合 計	10,356,974
関係会社株式	377,599		
関係会社出資金	439,006		
長期貸付金	590,131		
長期前払費用	40,832		
差入保証金	114,305		
繰延税金資産	289,205		
その他	1,600		
貸倒引当金	△6,093		
資 産 合 計	10,356,974		

損 益 計 算 書

(自 2019年 4 月 1 日)
(至 2020年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		7,310,759
売 上 原 価		2,987,456
売 上 総 利 益		4,323,302
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,244,054
営 業 利 益		1,079,248
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	16,065	
そ の 他	29,474	45,539
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8,311	
為 替 差 損	13,914	
そ の 他	6,631	28,857
経 常 利 益		1,095,931
特 別 利 益		
補 助 金 収 入	4,413	4,413
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	26,022	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	104,000	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	24,942	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	133,000	287,964
税 引 前 当 期 純 利 益		812,379
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	103,738	
法 人 税 等 調 整 額	△289,205	△185,466
当 期 純 利 益		997,846

株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日)
(至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計 合	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計 合		
					繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	4,482,936	4,198,269	592	4,198,862	△1,923,594	△1,923,594	△43,861	6,714,343
当 期 変 動 額								
当 期 純 利 益	—	—	—	—	997,846	997,846	—	997,846
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	—	△229	△229
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	—	—	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	997,846	997,846	△229	997,616
当 期 末 残 高	4,482,936	4,198,269	592	4,198,862	△925,748	△925,748	△44,090	7,711,960

	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	6,714,343
当 期 変 動 額	
当 期 純 利 益	997,846
自己株式の取得	△229
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—
当 期 変 動 額 合 計	997,616
当 期 末 残 高	7,711,960

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産 …… 総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …… 定額法

(リース資産を除く)

(2) 無形固定資産 …… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用 …… 均等償却

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社事業損失引当金 …… 関係会社の支援及びその他の負担に伴う損失に備えるため、当社が負担することになる損失見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法 …… 税抜方式によっております。

II. 表示方法の変更に関する注記

前受金の表示方法は、従来、貸借対照表上、その他（前事業年度 32,882千円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、前受金（当事業年度 475,073千円）として表示しております。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	3,322,444千円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	135,788千円
関係会社に対する長期金銭債権	580,862千円
関係会社に対する短期金銭債務	40,975千円

IV. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	451,755千円
仕入高	297,955千円
営業取引以外の取引高	25,354千円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数	普通株式	41,059株
-------------------	------	---------

VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
投資有価証券評価損	67,159千円
関係会社株式評価損	575,631千円
繰越欠損金	297,114千円
売上割戻引当金	108,004千円
その他	291,477千円
繰延税金資産小計	1,339,386千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△179,300千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△870,880千円
評価性引当額	△1,050,181千円
繰延税金資産合計	289,205千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	一千円
繰延税金資産の純額	289,205千円

VII. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
関連会社	MBL International Corporation	48.9%	当社製商品の販売 資金の貸付 役員の兼任	製商品販売(注)1 利息の受取(注)2	254,789 15,898	売 掛 金 長 期 貸 付 金	92,495 580,862

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。

2. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,491円46銭
2. 1株当たり当期純利益	192円98銭

IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 1株当たり情報に関する注記を除き、記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

株式会社医学生物学研究所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鬼 頭 潤 子 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 膳 亀 聡 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社医学生物学研究所の2019年4月1日から2020年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明す

ることにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、監査役全員の一致した意見として次のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、取締役会等において定期的に担当の取締役等から状況の説明を受け、必要に応じて子会社に赴き、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、適宜事業の状況を把握いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視、及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する運用状況についても、特段指摘すべき点は見受けられません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月19日

株式会社 医学生物学研究所 監査役会

常 勤 監 査 役 小 島 和 夫 ⑩

監 査 役 小 峰 雄 一 ⑩

監 査 役 六 川 浩 明 ⑩

(注) 監査役小峰雄一及び監査役六川浩明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
1	やま だ きみ まさ 山 田 公 政 (1956年2月12日生) 再 任	1981年4月 旭化成工業株式会社 (現 旭化成株式会社) 入社 1998年8月 旭化成アメリカ代表取締役上級副社長 2005年3月 株式会社ギンコバイオメディカル研究所 (現 SBIバイオテック株式会社) 代表取締役社長 2007年6月 SBIバイオテック株式会社取締役副社長 2009年4月 当社入社 経営企画室長 2010年7月 当社執行役員経営企画室長 2010年8月 当社執行役員経営企画本部長 2011年6月 当社取締役経営企画本部長 2013年4月 当社取締役グローバル戦略本部長 2015年6月 当社代表取締役社長 (現任)	507株
<取締役候補者とした理由> 当社の取締役としてMBLグループ全体の経営の指揮を執り、中期経営計画のもと企業改革を断行して業績をV字回復させ、企業価値の向上に貢献しました。当業界における豊富な経験、見識を有しており、最新のライフサイエンス動向を踏まえた新中期経営計画の策定・実行など、今後も当社の持続的成長への貢献が期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
2	い とう ひろ き 伊 藤 浩 毅 (1967年9月17日生) 再 任	1990年4月 日本合成ゴム株式会社 (現 JSR株式会社) 入社 2016年4月 J S R 株式会社 ライフサイエンス 事業部 診断・研究試薬部長 当社出向 当社営業本部副本部長 2018年1月 当社事業本部(現 営業本部) 本部長 2018年10月 当社執行役員事業本部長 2019年4月 北京博尔邁生物技术有限公司董事長(現任) 2019年6月 当社取締役副社長兼事業本部長 2020年4月 当社取締役副社長兼営業本部長(現任) (重要な兼職の状況) 北京博尔邁生物技术有限公司董事長	—
＜取締役候補者とした理由＞			
当社の取締役副社長兼事業本部長(本年4月より取締役副社長兼営業本部長)として国内市場の堅持と営業力強化、中国市場でのデジタルマーケティングの推進やJSR製品・診断薬原料など企業向けマテリアル拡販による中国事業の強化・拡大と、強いリーダーシップを発揮し、当社業績のV字回復に貢献しております。事業拡大に合わせて既存設備の製造能力増強にも着手し、今後も当社の持続的成長、企業価値向上に貢献することが期待できることから、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
3	もり つ たか し 森 津 孝 詞 (1958年6月26日生) 再 任	1983年4月 当社入社 1999年6月 当社試薬推進部長 President & CEO, MBL International Corporation 2006年4月 当社基礎試薬事業部長 2012年4月 当社戦略推進部長 2012年11月 当社経営企画本部長 2015年5月 北京博尔邁生物技术有限公司総経理 2015年6月 当社取締役経営企画本部長 2016年7月 北京博尔邁生物技术有限公司董事長 2019年4月 当社取締役(現任) 2020年4月 当社研究開発本部長(現任)	3,802株
＜取締役候補者とした理由＞			
当社入社以来、基礎研究用試薬の事業(現LSTR事業)を当社事業の柱の一つとして育て上げ、現在は当社の取締役のほか研究所の所長を兼務(本年4月から研究開発本部長を兼務)しております。LSTR事業に加え、臨床検査薬の研究開発から薬事申請、製品製造を行う技術生産本部の役員を担当することで、製品の上流から下流までと製品全般を担い、当社の持続的成長に貢献することが期待できることから、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
4	なか い くに ひこ 中 井 邦 彦 (1957年3月29日生) 再 任	1981年4月 株式会社東海銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入社 2005年7月 UFJオーストラリアLtd. 社長 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行シドニー支店 (現 株式会社三菱UFJ銀行シドニー支店) 副支店長 2008年9月 同行監査部 上席調査役 2010年5月 当社出向 当社経理部長 2011年3月 当社入社 2012年6月 当社執行役員管理統括本部長 2017年6月 当社取締役管理統括本部長 2019年4月 当社取締役 (現任)	1,403株
＜取締役候補者とした理由＞			
大手銀行にて国際部門の経営管理や海外子会社の経営を経験し、当社入社後は管理系部門の責任者を経て、現在はその担当役員をしております。事業推進の際には前職での豊富な知識と経験を活かし、当社の財務戦略やコーポレート・ガバナンス強化、コンプライアンスの陣頭指揮を執っており、今後もステークホルダーに対する当社の企業価値向上に貢献することが期待できる幅広い見識を有することから、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
5	はし もと ひで お 橋 本 秀 雄 (1966年1月14日生) 再 任	1991年4月 武田薬品工業株式会社入社 2009年4月 同社製薬本部光工場 製薬部 部長 2011年4月 同社CMC研究センター(現 ファーマ シューティカルサイエンス) 製薬研 究所リサーチマネージャー 2012年10月 同社CMC研究センター製薬研究所 所長 2015年9月 同社ファーマシューティカルサイエンス Boston Site Head (Vice President) 2018年2月 JSR株式会社入社 当社出向 当社理事 2019年4月 当社経営企画部長 (現任) 2019年6月 当社取締役 (現任)	—
＜取締役候補者とした理由＞			
国内大手製薬企業の研究者として複数の医薬品を開発・上市、製造業務効率化や組織改革に取り組むなど、豊富な知識と経験を有しております。前職での経験を活かし、当社ではJSRライフサイエンス事業傘下のグループ企業との協業、コンパニオン診断薬受託開発サービスなど、グローバルな創薬関連ビジネス (新規事業) の事業創出を担当し、当社の持続的成長、企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
6	かみ や き いち ろう 神 谷 紀 一 郎 (1955年7月16日生) 再 任	1979年4月 ヘキスト・ジャパン株式会社 (現 クラリアント・ジャパン株式会社) 入社 2001年2月 エーティーエムアイジャパン株式会社代表取締役社長 2013年9月 JSR株式会社入社 JSRトレーディング株式会社執行役員副社長 2014年6月 同社取締役副社長執行役員 2015年4月 JSRライフサイエンス株式会社代表取締役社長 2015年6月 JSR株式会社執行役員 当社取締役 (現任) 2017年6月 JSR株式会社上席執行役員	—
＜取締役候補者とした理由＞			
当業界における豊富な経験、見識、並びにJSRライフサイエンス事業部の副事業部長を務めた経験を活かし、非業務執行取締役ではありますが当社の経営会議にも参加して的確な指摘により、当社経営に貢献しております。今後加速することが見込まれるJSRライフサイエンス事業傘下の企業グループとの協業などにおいて、当社の企業価値向上に貢献することが期待できることから、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
7	うし だ まさ ゆき 牛 田 雅 之 (1957年9月17日生) 再 任 社 外 取 締 役 独 立 役 員	1980年4月 株式会社日本興業銀行 (現 みずほフィナンシャルグループ) 入社 2001年4月 株式会社レクメド入社 2003年9月 株式会社レクメド・ベンチャーキャピタル代表取締役社長 2007年4月 株式会社糖質科学研究所監査役 2010年8月 アルブラスト株式会社代表取締役社長 2011年4月 株式会社レクメド非常勤取締役 2012年2月 合同会社マイルストーン代表社員 (現任) 2013年6月 当社社外取締役 (現任) 2015年3月 グライコバイオマーカー・リーディング・イノベーション株式会社非常勤取締役 (重要な兼職の状況) 合同会社マイルストーン代表社員	—
＜社外取締役候補者とした理由＞			
大手銀行にて企業審査と営業を担当後、ベンチャーキャピタルに入社し、バイオ・医療業界での投資や経営支援活動を行い、起業家と投資家の両観点において幅広い見識を有し、かつ少数株主を代表した第三者の立場から当社取締役会で適時助言し、当社企業活動に貢献しております。当社社外取締役にふさわしいと判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。			
当社は、牛田雅之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。			

- (注) 1. 取締役候補者伊藤浩毅氏は、北京博尔邁生物技術有限公司董事長を兼務し、当社は同社との間に製品の供給、販売等の取引関係があります。
2. その他の各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 神谷紀一郎氏は、非業務執行取締役候補者であります。
4. 牛田雅之氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
5. 当社は、神谷紀一郎氏及び牛田雅之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、神谷紀一郎氏、牛田雅之氏の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、牛田雅之氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
7. 取締役候補者の所有する当社の株式数は、2020年3月31日現在における株式数であり、当社役員持株会における持分を含んでおります。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株数
1	こじまかずお 小島和夫 (1956年5月17日生) 再任	1979年9月 当社入社 1997年4月 当社応用技術部次長 2003年8月 当社製造管理者 2005年4月 当社総括製造販売責任者 2015年4月 当社診断薬開発部（現 診断薬開発ユニット）シニア・フェロー 2016年6月 当社常勤監査役（現任）	2,786株
＜監査役候補者とした理由＞			
当社入社以来、長年臨床検査薬開発・責任者を務めており、当社製品や臨床検査薬に関する幅広い知識を有しております。常勤監査役就任後も内部監査室と連携して精力的に監査を行い、取締役会への監督・助言を行っております。監査役としての活動を通じて当社のコーポレート・ガバナンスの水準の維持、向上に期待できることから、引き続き監査役候補者といたしました。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	こ みね ゆう いち 小 峰 雄 一 (1971年10月21日生) 再 任 社 外 監 査 役 独 立 役 員	1995年10月 中央監査法人入所 1998年 4 月 公認会計士登録 2000年 7 月 小峰雄一公認会計士事務所開業 2000年10月 税理士登録、小峰雄一税理士事務所開業 2005年 4 月 G&Gサイエンス株式会社監査役 2008年 1 月 税理士法人小峰会計事務所 (現 税理士法人総合税務会計) 設立 2008年 6 月 オンコセラピー・サイエンス株式会 社社外監査役 2010年 6 月 株式会社イクヨ社外監査役 (現任) 2012年 6 月 株式会社サン・ライフ社外監査役 当社社外監査役 (現任) 2014年 9 月 オンコセラピー・サイエンス株式会 社社外取締役 (現任) 2016年 3 月 税理士法人総合税務会計代表社員 (現任) 2018年10月 株式会社サン・ライフホールディン グ取締役 (監査等委員) (現任) (重要な兼職の状況) 税理士法人総合税務会計 代表社員 (公認会計士)	—
<社外監査役候補者とした理由> 公認会計士及び税理士の資格を活かした豊富な経験と高い専門性を有しております。その知識と経験を活かし、税務・会計面からのアドバイス、並びに客観的な立場から当社のコーポレート・ガバナンスの水準の維持、向上に期待できることから、当社社外監査役にふさわしいと判断し、引き続き社外監査役候補者いたしました。 当社は、小峰雄一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	ろく がわ ひろ あき 六 川 浩 明 (1963年6月10日生) 再 任 社 外 監 査 役 独 立 役 員	1997年4月 弁護士登録 2008年4月 小笠原六川国際総合法律事務所代表弁護士 (現任) 2009年3月 株式会社船井財産コンサルタンツ (現 株式会社青山財産ネットワ クス) 社外監査役 (現任) 2010年12月 株式会社夢真ホールディングス社外監査役 (現任) 2012年4月 東海大学大学院実務法学研究科特任教授 2013年1月 株式会社システムソフト社外監査役 (現任) 2016年6月 当社社外監査役 (現任) 2016年12月 株式会社ツナグ・ソリューションズ (現 株式会社ツナググループ・ホー ルディングス) 社外取締役 (現任) 2017年9月 株式会社オウケイウェイブ社外監査役 (現任) (重要な兼職の状況) 小笠原六川国際総合法律事務所代表弁護士	—

<社外監査役候補者とした理由>

弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、法律の専門家としての豊富な経験や識見を活かして、法務面でアドバイス、並びに客観的な立場から当社のコーポレート・ガバナンスの水準の維持、向上に期待できることから、当社社外監査役にふさわしいと判断し、引き続き社外監査役候補者いたしました。

当社は、六川浩明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

- (注) 1. 各監査役候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小峰雄一氏及び六川浩明氏は、社外監査役候補者であります。
3. 小峰雄一氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
4. 六川浩明氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、各監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各監査役の再任が承認された場合には、各氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、小峰雄一氏及び六川浩明氏の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
7. 監査役候補者の所有する当社の株式数は、2020年3月31日現在における株式数であり、当社役員持株会における持分を含んでおります。

第3号議案 監査役の報酬総額の上限改定の件

当社の監査役の報酬総額の上限は、1991年10月30日開催の第22回定時株主総会において、年額2,000万円とご承認いただき今日に至っています。

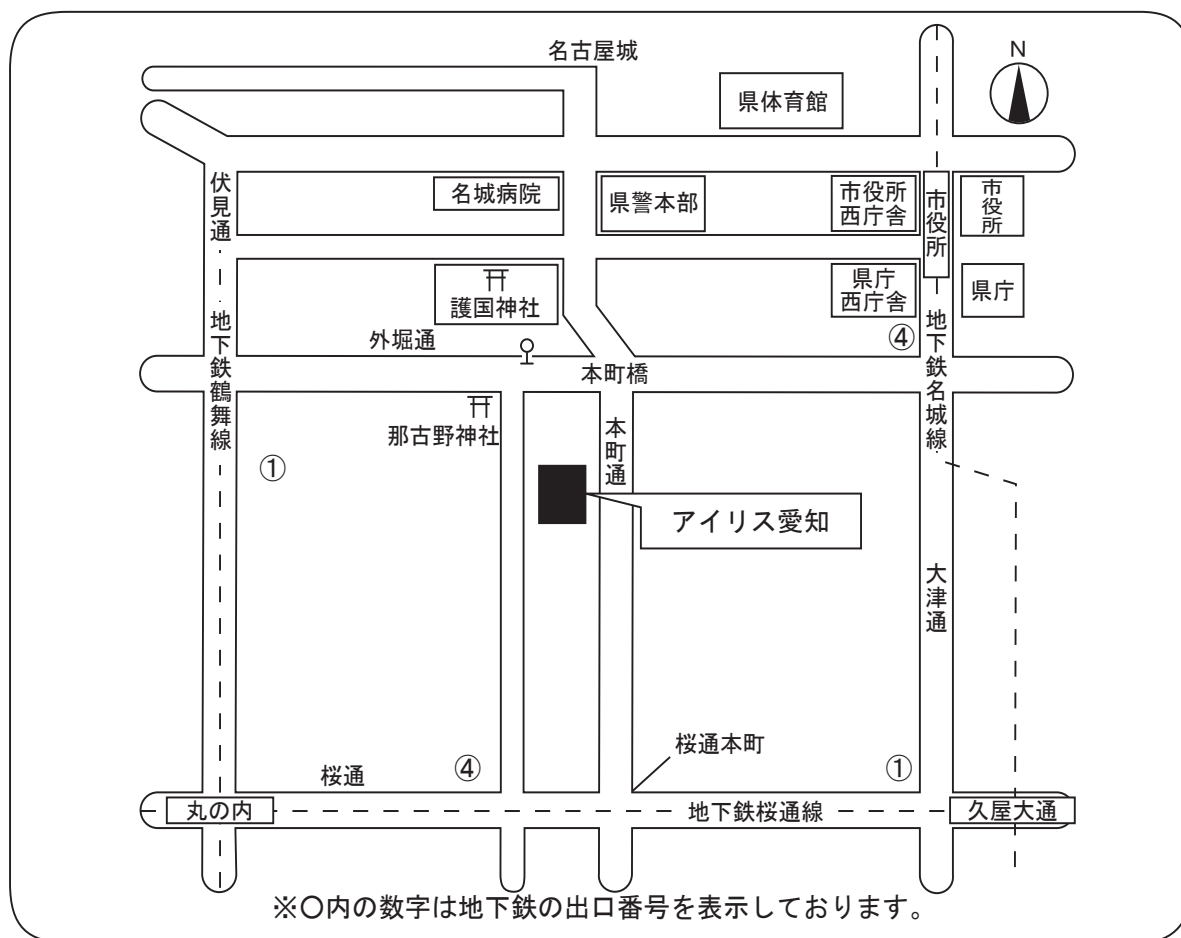
その後の経済情勢の変化及びガバナンス体制の強化が求められていること等諸般の事情を勘案いたしまして、当該報酬総額の上限を、年額3,000万円に改定いたしたく存じます。

なお、現在の監査役は3名(うち社外監査役2名)ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、監査役は3名となります。

以 上

[illegible]

株主総会会場ご案内図



アイリス愛知 コスモスの間
 名古屋市中区丸の内二丁目 5 番10号
 電話 (052) 223-3751(代)

経路のご案内

〈地下鉄〉

- 地下鉄桜通線「丸の内駅」下車 (④番出口) ————— 徒歩 8 分
- 地下鉄名城線「市役所駅」下車 (④番出口) ————— 徒歩 8 分
- 地下鉄鶴舞線「丸の内駅」下車 (①番出口) ————— 徒歩 8 分
- 地下鉄名城線・桜通線「久屋大通駅」下車 (①番出口) — 徒歩10分

〈市バス〉

名古屋駅バスターミナル 8 番のりばから幹名駅 1 号系統又は名駅14号系統に乗車、「外堀通」バス停で下車 徒歩 3 分

* 会場周辺には駐車場がありませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

